

午前10時00分開議

**瘡師委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから、6月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として、既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

## 大 門 良 輔 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

**瘡師委員長** 大門委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**大門委員** おはようございます。

予算特別委員会、初日トップバッターを務めさせていただきます大門良輔でございます。改めて、2期目としてこの場に出させていただきますまして、感謝申し上げます。

また、皆さんも今日新聞を御覧になったと思いますが、山本議長が全国議長会の会長に就任されました。山本議長はこの場におられ

ませんが、誠におめでとうございます。山本議長におかれましては、富山県から全国へと、これまでやってきたことを発揮され、大活躍されることを期待申し上げたいと思いますし、私たちも、全国に山本議長ここにありと言ってもらえるようにしっかりとサポートをしていきたいと思っておりますので、知事はじめ県当局の皆様、そして特に議会事務局の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問に入りたいと思ひます。

富山県の人口が100万人を切るのが目前となり、人口減少、少子高齢化のしわ寄せが、教育であったり、医療であったり、いろんな分野に出てきているところであります。この人口減少社会をどのように食い止めていくのかが大きな政治課題だと思ひております。

私の持論ではございますが、大都市を抜いて人口が増えているエリアに共通点があると思ひておりまして、1つが子育て支援がしっかりしているところ、2つ目が働く環境がしっかりしているところ、そして3つ目が交通の利便性がよいところだと思ひております。

例えば兵庫県の明石市では、子育て支援が日本一だとうたっておりますし、働くところも大変充実をしております。そして、神戸市の隣ということもあり、交通の利便性がよいなど、そういった要因から人が集まり、子供が生まれているものだというふうにお思ひております。

よって、今回は子育て支援、富山県の産業、そして交通と、限られた時間の中で質問していきたいと思ひております。

まずは子育て支援であります。

今回、岸田内閣からこども未来戦略方針が提出され、人口減少の反転攻勢に向けて、ラストチャンスということで閣議決定されまし

た。その基本理念は、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造・意識を変える、全てのこども・子育て世代を切れ目なく支援するとされ、細かな施策が示されたところであります。

新田知事も、日本一の子育て環境をつくるんだと今議会でも言っておられ、私も大いに賛同しますし、本気で実現に向けて共に歩んでいけたらと思っております。

その中で、こども未来戦略方針をどのように捉えておられるのか。また、各県では、例えば大阪では高校の教育を無償化にしていこう、東京では18歳以下の子供に毎月1人5,000円を給付するなど独自色を出しております。

富山県の子育て環境の強みをどのように捉え、独自色を出していこうと考えておられるのか、新田知事にお伺いをしたいと思います。

**新田知事** 答弁に先立ちまして、私からも一言申し上げます。

先ほど大門委員から御紹介がありましたとおり、山本徹、我らが議長が、全国都道府県議会議長会の会長に就任されました。心からお祝いを申し上げます。山本議長の持ち前の行動力とリーダーシップを存分に発揮され、地方自治の発展にお力添えをいただきたいと切に願っております。

国のこども未来戦略方針において、児童手当の拡充、保育サービスの充実など、多くのこども・子育て施策が盛り込まれたことは歓迎したいと思います。また、この方針で示されました全国一律で国が行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細やかに行う施策が組み合わせることで、より効果が発揮できるものと思います。

本県の子育て環境の強みということでしたが、まずは保育所の待機児童がゼロ、保育所等の入所率は80.2%ということで全国2位で

あります。また、延長保育の実施率が82.0%と高くなっております。このように、保育が受けやすい体制が整っていると自負しております。さらに、小学生の居場所となる放課後児童クラブや、放課後子ども教室などの実施率がほぼ100%となっておりまして、育児と仕事が両立しやすい環境が整っていると認識しています。

今年度は、妊娠時から出産時にかけての支援を強化するため、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う新たな子育て支援ポイント制度の創設、また、プレ妊活健診への支援、民間企業が行う産後ヘルパー人材確保への支援、子育て家庭がお出かけしやすくするための民間施設サービスへの支援など、市町村や地域、企業と連携した子育て支援に取り組むことにしています。

今年度、新たに「ワンチームとやま」連携推進本部会議の中で、全市町村と新たな子育て施策について協議をしているところであります。本県の独自色ある施策を打ち出すことができるように取り組んでまいります。

**大門委員** ありがとうございます。

今、まさしく知事が言われるとおり、国の示す方針、施策と、やはり地方の動きが相まって、初めてその地域の子育ての環境がよくなると私も思っております。

やはり、国に先立って何をしていくかがこれから大変重要になってくるのかなと思っております。今ほど言いました富山県の強み、いろいろあると思いますが、これからまた知恵を絞り出して、富山県の先進的な取組を強めていただけたらと思っておりますので、また共に頑張ってみましょう。よろしく願いをいたします。

その子育て支援の中で、病児保育についてお伺いをしたいと思います。

これについては何度か議会でも質問をしておりますが、病児保育は共働きをする家庭のセーフティーネットであります。現在、各市町村で病児保育が立ち上がり、県でもネットで使用状況が分かたり、予約ができるシステムを導入するなど、環境は整ってきていると感じております。

ただ、利用する側のニーズとして、市外で働く職場の近くに病児保育の利用が可能であれば、もっと利用しやすいという話を伺います。

その中で全国を見てもみると、病児保育の広域化が徐々に導入されている県が増えてきております。また、福岡県では、病児保育の利用に対して1回2,000円の補助を出すなど、利用しやすい環境を整えてきております。

富山県は、富山広域圏の富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村であれば、もう既に広域化ができている状況にありまして、これを富山県全体に広げていただきたいと考えておりますが、現在の検討状況につきまして、松井こども家庭支援監にお伺いをしたいと思います。

**松井こども家庭支援監** 県では、病児保育の利用者の利便性を図るため、今年度新たに、病児保育施設がインターネットで予約受付ができるシステムを導入する際に、支援する制度を設けることとしております。また、さらなる利便性の向上のため、今ほど委員御発言のとおり、居住市町村にかかわらず子供の受入れが可能となるよう、病児保育の広域連携が必要と考えております。

施設を利用される方々からは、通勤途中や職場近くの施設の利用を希望する声もお聞きしておりますが、広域連携を推進するためには、病児保育事業の実施主体である市町村の御理解と御協力が必要となります。このため、現在、各市町村に対して、病児保育の実施状況や広域受入れについての考え方などの意向調査を実施しております。

今後、その調査結果を踏まえまして、広域受入れの連携方法や実施時期などについて、市町村と共に鋭意検討してまいります。

**大門委員** 各市町村は前向きに捉えているのかなという印象を受けました。ぜひ実現に向けて動いていただけたらと思います。よろしくお願いをいたします。

こども未来戦略方針の中に、「医療的ケア児等の支援基盤の充実」という文言も入っております。

医療的ケア児が保育園を卒園して小学校に上がり、支援学校に通っております。また、支援学校に通う医療的ケア児はまだそんなに多くはありませんが、統計を見ますと、今後増えてくることは間違いないことでもあります。

その中で、通学のバス問題があります。支援学校では、広域で子供たちを受け入れているため、御家庭から学校まで遠い子供は、学校のバスで通学をしております。ただ、医療的ケア児に至っては、何かあった場合、看護師の処置が必要なため、バスに看護師を同乗させる必要があります。

しかし、現在の体制では看護師がバスに同乗できないため、医療的ケア児はバス通学ができず、親御さんが毎日送迎をしております。例えば、片道30分であれば往復1時間というようなことでもあります。

これは遠足のバスも同じだそうです。

もちろん、何かあった場合のマニュアルや責任の所在などを検討していかなければならない課題はあると思っております。

しかし、医療的ケア児の御家庭は子供を付きっきりで見ているため、母親が働きに出たいけど働けず、父親の収入だけで苦しい生活をしているケースが多くあります。もちろん、独り親家庭の支援も受けることができていません。このバス問題をクリアできれば母親も働くことができ、生活も安定します。

他県の状況を見ますと、医療的ケア児が安全に送迎できるように課題を洗い出し、実施している県があります。

ぜひとも、富山県も医療的ケア児が安全に送迎できるように課題を洗い出し、前に進めていただきたいと思います。萩布教育長に御所見をお伺いします。

**萩布教育長** 県立の特別支援学校に在籍し、自宅から通学している医療的ケア児は近年増加傾向にありまして、本年の5月1日現在で47名であります。

安全・安心に通ってもらえるよう、看護師の配置や指導医、指導看護師による学校への指導助言など、体制の充実を図っているところです。

今ほどお尋ねのありました特別支援学校で運行する通学バスについてでございますが、医療的ケア児の利用も可能とはしておりますが、運行途中で医療的ケアを必要とする場合には、バスを安全に停車できる場所までの移動や医療的ケアの実施に時間を要すること、また、御紹介のあったように、看護師の配置といったようなこともございます。そうしたことから、通学バスの利用には、バス内の

医療的ケアが必要でないことを現在は条件としております。こうしたことから、通学バスを利用する医療的ケア児はいないというのが現状であります。

医療的ケア児が利用できる通学車両の運行については、例えば東京都のように、医療的ケア児専用の通学車両を、同乗する看護師を確保の上、運行している例もございますが、本県で同様の運行を実施しようとする場合には、対応可能な車両と看護師の確保というのが課題になってくるものと考えております。

なお、他県では、保護者が利用された福祉タクシーや、訪問看護ステーションなどの看護師による送迎に対して補助を行って、保護者の負担軽減を図っている例もあると承知しております。

こうした他県の取組も参考にしながら、今後とも医療的ケア児の通学支援について研究をいたしますとともに、特別支援学校の児童生徒が安心・安全に通学できる環境づくりに努めていきたいと考えております。

**大門委員** ありがとうございます。

今、教育長から話があったとおり、東京都では、たしか88台のこういう医療的ケア児の専用バスといいますか、介護タクシーですよ、それを改造したものを利用してやっていると伺っております。もちろん、看護師が同乗しなければいけないということで、人間的なもの、そして介護タクシーを借り上げるということですごくお金がかかると。本当に人間的にもお金的にも大変なことだと思っております。

ただ、やはりその子供たちであったり、その御家庭を守るのは、私は政治の役割だと思っておりますし、何とかそういった厳しい御



家庭に対しての支援を検討していただいて、実現に向けてお願いできたらと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは、富山県の産業政策の推進についてお伺いをしてまいりたいと思います。

富山県の産業は、豊かな水資源を利用し、水力発電をつくり、安い電力を利用して工場誘致に力を入れ、ものづくりの県として発展してまいりました。このすばらしい環境をつくっていただいた先人に感謝しつつ、この富山県の産業をどう維持発展させるかが大きな課題だと思っております。

その成長の鍵の一つに、デジタル化など情報通信産業があると私は思っております。デジタル化が進むことで企業の効率化が図られ、生産性の向上や情報通信の産業が広がれば、女性の働く場所の創出にもつながると思っております。

今、県でも大学に情報系の新たな学部をつくり、人材を育てる動きもあれば、情報系の企業誘致にも力を入れており、企業のデジタル化が進むことで、富山県の情報産業の裾野も広がると思っております。

その中で、ビヨンドコロナ補助金のデジタル枠や生産性向上枠で、企業のデジタル化の動きも一歩前進したと思っております。

デジタル化は段階がありまして、まずは未着手の企業、そして1段階目がデジタイゼーション、業務のデジタル化です。2段階目がデジタルライゼーション、デジタル化で新たな価値やビジネスモデルをつくることとなっております。そして、3段階目がデジタルトランスフォーメーション、この言葉はよく聞くんですけれども、これはデジタル化によって組織やビジネスモデルが変革していくことで

あります。

まず、富山県において、デジタル化に未着手の企業、そして1段階目から3段階目の企業の割合がどのようになっているのか、また、ビヨンドコロナ補助金のデジタル化の成果をどのように捉えておられるのか、中谷商工労働部長にお伺いをいたします。

**中谷商工労働部長** 県内中小企業が、少子高齢化に伴う人材確保、それから業務効率化等の課題に対応し、事業を継続、発展させていくためには、デジタル技術を十分に活用して生産性を向上させることが大切であると考えております。

昨年夏に実施をされました県I・O・T推進コンソーシアムの非会員——I・O・T推進コンソーシアムはみんな頑張っている人たちだけなので、その非会員に対するアンケート調査の結果では、回答がありました154社のうち、半数以上でI・O・T、AI等のデジタル技術の導入予定がないとされております。また、導入を検討している企業においても、導入費用の確保、自社課題の把握・抽出、人材の確保育成などに課題を抱えておりました、まだまだデジタル化が十分に進んでいないと認識しております。これはただ、去年の夏のアンケート結果でございます。

こういうこともありまして、県では、ビヨンドコロナ補助金によりデジタル化の設備投資等を支援してきております。昨年度の第1次、第2次募集では822社において、デジタル化、DXの目的で活用されております。具体例としましては、テレワーク環境の整備、モバイル機器の導入による業務効率化、財務、給与や販売、施工管理システムなどのデジタル化、オンライン商談の推進やECサイトの構築などがありまして、県内企業のデジタル化の推進に一定の効

果があったのではないかと考えております。

**大門委員** ありがとうございます。

今、去年の夏では50%、そして、このビヨンドコロナ補助金の後には、着手を始めた企業が8割ということで、一定の効果があったのかなと思っております。

先ほど言いました、1段階から2段階目、3段階目の割合は分からないということによろしいですか。

**中谷商工労働部長** すみません。なかなか定義も難しく、そこまでの調査は行っておりません。

**大門委員** 分かりました。ありがとうございます。

ある程度、その未着手の企業が一步目を踏み出したということは大変よかったと思っておりますし、残り2割の企業を着手させようというのは、本当に大変なことだと思っておりますが、やはりそういった企業に対して、これから伴走支援というものが必要になってくると思っております。

未着手の企業は、このデジタル化がどうしても必要なのかということを理解していただくことが必要でしょうし、着手をした企業がより次の段階に行くためにも、やはり理解増進といったことが必要だと思っております。

北海道の網走市では、DXアドバイザー事業を商工会議所で行っておりまして、企業に出向き、DXのよさややり方を指導して回っている事業を行っております。

現在、富山県は、新世紀産業機構で、どちらかというかと相談に来た会社に対しては相談に乗るといような印象を受けておりますが、今後、情報通信産業の裾野を広げていくためにも、網走市のDXア

ドバイザーのように、積極的に企業に出向いて伴走支援を行えるような体制をつくり、デジタル化について強化をしていくのも一つかと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

**中谷商工労働部長** 先ほどのビヨンドコロナ補助金については、デジタル化、DXの目的で活用されたのが822社でありますので、割合は、御答弁はちょっとできていないということ。

その上で、企業がデジタル化に着手され、さらにデジタルツールから得られたデータ等を活用して生産性の向上につなげていくためには、知識、経験を有する専門家によるサポート体制が必要であるというふうに認識しております。

このため県では、今、委員からお話がありましたように、県の新世紀産業機構のデジタル化相談窓口の設置を支援しております。コーディネーターが、デジタル技術の導入や本格展開に当たり相談に応じておりますほか、出前講座として、現場でIoT機器を体験してもらいながらデジタル技術導入の重要性、進め方の手順についてアドバイスをしております。

また、実際導入するに当たりましては、指導者を企業に派遣し、生産性向上に向けたデジタル技術の導入や設備稼働データの活用方法など、各企業に適した現場改善を提案しているところでございます。

また、県のIoT推進コンソーシアムにおきましては、今年度新たに各企業の課題を発掘し、解決につなげるための研修講座を開催することとしております。課題の抽出段階から、県内のIT企業に支援パートナーとして協力いただき、参加企業の課題に応じたデジタルツールの提案や導入後の活用方法等を一緒に検討していくとい

うことをやっていきたいと考えております。

さらに、各企業の従業員にDXサポーターになっていただいて、そして県の支援制度の周知を図るとともに、県や各企業のネットワーク化による情報交流などを通じて、県内企業のデジタル化、DXを推進していきたいと考えております。また、今お話ありましたが、県内の商工団体においても、やはり出向いてアドバイスをするという支援が行われております。

こういったこととも連携をいたしまして、県内中小企業に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

**大門委員** 今、まさしく人手不足であり、2024年には働き方改革関連法の適用ということで、長時間労働ができなくなってくるというような課題があります。やはりそういった中で必要になってくるのがデジタル化という一つの手法だと私は思っております。

もうすぐ働き方改革もスタートしていきましますし、やはりそういったデジタル化というものを少しでも加速させるように、また力をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

トラックドライバーの話をしませんが、今ほども言いましたが、その働き方改革関連法というのが物流業では2024年4月に施行され、トラックドライバーの長時間労働の上限が年960時間となります。これは、トラックドライバーの労働環境は長時間労働の慢性化という課題を抱えており、トラックドライバーの労働環境をよくしていこうという狙いがあります。

ただ、私は、影の部分も存在すると思っております。一つが、運送、そして物流業者の売上げ、利益が減少することです。一度で運べる量が減少するため、運賃を上げていかなければ売上げが減少

し、運送業界は働きやすくなる反面、利益確保は難しくなっていると思っています。

また、製造業に対する打撃も大きいと感じています。運賃がこれまで以上に倍ほどかさみ、価格転嫁せざるを得ず、地方に行けば行くほど企業間競争が不利になるのではないかと、また、ひいては地方における企業誘致にも悪影響が出るのではないかと心配する声も伺うところでもあります。

今回の6月補正で、運送業者の人員確保に向けた予算が確保されたところではありますが、トラックドライバーの働き方改革による、県内産業における懸念点をどのように捉えておられるのか、また、2024年に向けてこの懸念点をどのように払拭させていくのか、中谷商工労働部長に伺います。

**中谷商工労働部長** いわゆる2024年問題でございます。国の有識者による検討会によれば、このまま何も対策が講じられない場合、2030年には輸送能力が約34%低下すると推計されております。

本県においても、経済活動の減速、物流事業者の売上げ減少、それから配送料の高騰というのが懸念されるというところは、今、委員御指摘のとおりかと思えます。

こうした中で、去る6月2日に国の関係閣僚会議におきまして、物流事業者、荷主事業者、一般消費者が協力して、我が国の物流を支える環境整備を図るために、物流の負担となる商慣習の見直し、それから物流の効率化、荷主・消費者の行動変容に係る抜本的、総合的な対策が物流革新に向けた政策パッケージとして取りまとめられたところでございます。

県では、毎年度、運輸事業振興助成交付金を県のトラック協会に

交付しまして、ドライバーの健康、労務管理、トラック運送事業のPR活動など、業界振興のための様々な取組を支援しているところでございます。これに加えまして、今、委員からお話がありましたとおり、今回の6月補正予算案には、トラック運送業や倉庫業などの物流事業者だけではなく、荷主事業者、それから消費者などの皆さんに幅広く課題を認識していただく、そして必要な取組を促進していくために物流効率化支援事業を計上しております。

具体的には、物流事業者や荷主事業者による——これは物流の事業者だけではなくて荷主も含めてです——物流生産性の向上を図る取組、それから、今お話がありました担い手確保、女性活躍のために環境整備をする、それから適正な価格転嫁、今お話がありました価格を転嫁していく、それから輸送円滑化に係る関係団体の啓発、広報活動——これは、一般の消費者の方にも御理解をいただく必要があるということ——、そういうものを支援していきたいと考えております。

今後さらに、今、国の政策パッケージがこれから順々明らかになってくると思いますので、そういったものも踏まえまして、国の関係省庁、物流事業者、荷主事業者、関係団体、それから消費者の皆さんと共にこれらの課題に対応してまいります。

**大門委員** ありがとうございます。

物流業者、荷主事業者、共に効率化を図るなど、そういった国のパッケージが示された部分もあれば、今から出るというようなことだと思っております。大変懸念をしておられる企業の方々がたくさんおられる印象を受けておりますので、ぜひそのパッケージを生かしながら、働き方改革後もスムーズに、県内産業が停滞しないよう

に、またお力をいただけたらと思っております。よろしくお願いをいたします。

続きまして、地域未来投資促進法についてお伺いをしたいと思います。

これは、常任委員会のほうでも質問したわけですが、改めて質問したいと思います。

委員長、ここで資料の提示の許可をお願いしたいと思います。

**瘡師委員長** 許可いたします。

**大門委員** パソコンでデータを見ていただけたらと思うのですが、地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創造し、地域経済を牽引する事業への積極的な投資を後押しすることを目的とし、認定された企業は地域未来投資促進税制として特別償却など優遇措置を受けることや、農地転用ができない地域でも農地転用が許可されるものとなっております。この計画は、各都道府県や市町村で計画を策定し、それぞれの地域の考え方で進めることができます。

今、デジタルサイネージに出ているのは富山県の計画になっております。その中段辺りに、富山県の承認要件と書いてあるところが富山県の項目となっております、7項目あるわけですが、どれもものづくりの内容となっております。

これは委員会でも同じ質問をさせていただいたわけですが、ちょっとおさらいとして、地域未来投資促進計画のこれまでの投資額や、生まれた雇用の人数などの成果について、中谷商工労働部長にお伺いをしたいと思います。

**中谷商工労働部長** 地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高



い付加価値を創出し、地域の事業者に対して、相当の経済効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進することによりまして、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的として、平成29年7月に施行されました。

本県では、今お話がありましたとおり、7つの分野——一つは医薬品関連産業、電子デバイス関連産業、機械・金属や高度技術・新素材技術の集積を生かしたものづくり産業、デザイン人材を活用したクリエイティブ産業、情報通信技術関連産業、食料品・飲料製造関連産業、物流関連事業において投資を支援してまいりました。この結果、令和5年5月末までに、計画をつくったときの目標は54件としていたのですが、それを上回る121件の地域経済牽引事業計画を承認し、実際の成果ではちょっとまだ捉えられませんが、計画ベースでは総投資予定額が約2,629億円、雇用予定数は1,850人となっております。一定の成果があったものと考えております。

**大門委員** ありがとうございます。

121件の申請で2,629億円の投資を促し、1,850人の雇用を生んだとされておりまして、一定の成果はあったと思っておりますし、ものづくりの富山県として大きく発展できたと思っております。

しかし、他県と状況を比べますと、富山県の品目はものづくりに特化をしておりまして、品目の幅が少ないと思っております。

次の資料を見ていただきたいのですが、これは新潟県の資料となっております。この中段のほうに新潟県の項目が示されているところでもあります。そこには、富山県にない観光であったり、スポーツ、文化、まちづくり、環境エネルギー、教育、農業などが入っております。今、富山県はこれから、例えば農林水産の輸出を

増やしていこうとか、今後、インバウンド需要をもっともっと増やしていこうと言っているにもかかわらず、このような成長が期待される分野が入っていないのは違和感を感じます。

今後、令和5年7月を目途に、国のほうでは新たな基本方針が示されるとなっておりまして、それを受けて、富山県では地域未来投資促進計画の見直しを行うと伺っております。

本来であれば、この質問は、農業のことなら農林水産部長であったり、観光のことなら地方創生局長にお伺いをしたいところですが、ここは代表として、知事に地域未来投資促進計画の分野の拡大の必要性についてどのように捉えておられるのか。また、富山県は各市町村単位での細かな計画はありません。市町村の実績に合った地域未来投資促進計画もあってもよいと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

**新田知事** 地域未来投資促進法に基づきます本県の基本計画は、先ほど中谷さんから答弁しましたが、医薬品や電子デバイスなど本県の強みのあるものづくり産業を中心に7つの分野を設定しています。

一方で、令和4年2月に策定した県の成長戦略においては、ものづくり産業だけではなくてまちづくりあるいはブランディング、観光など幅広い分野において、新たな製品、サービスの創出や、新しい価値を生み出す地域づくりを進めることにしています。

本県の基本計画は平成29年9月策定ですが、今年度末までが期限となっています。現在、新たな基本計画の策定に向けた作業を行っていますが、次期計画の策定に当たっては、高い付加価値をつくり出し、地域経済を牽引するような民間事業者の投資を幅広く呼び込むために、委員に御提案いただいたとおり、対象分野についても拡

大する方向で見直します。

また、基本計画については、県と市町村が共同して策定することとされていることから、策定に当たっては市町村の意見を伺うこととしていますが、県全域を対象とする計画とは別に、特定の地域に限定して市町村が主体となって計画を策定することも可能であり、一部の市町村、例えば南砺市、あるいは委員の地元の滑川市においても独自計画の策定を検討中と聞いております。

県としては、市町村の意見を踏まえて、県全域を対象とした計画を策定する一方で、各市町村において、より特性や強みを生かした計画の策定を目指される場合にはしっかりと協力をしてまいりたいと思います。

**大門委員** ぜひ、計画の幅を広げていただいて、民間企業の投資を促していただきたいと思っております。

例えば、福井県では各市町村のそういった計画もありまして、面白いところが、恐竜に関することと書いてありました。やはり独自色というものもあると思いますので、そういった意味でも市町村とまた話し合っていていただいて、新たな計画をつくっていただき、富山県の産業の発展に寄与していただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

続きまして、北アルプス横断道路についてお伺いをしたいと思います。

この構想は、隣接している県ではありますが、道路で結ばれていない富山県と長野県を道路で結び、物流や観光に大きな影響を与える夢の構想であります。この構想は何年も前から話をしていますが、3ルートで1本に絞ることができないということで前に進んでおり

ません。

先日国会で、上田代議士がこの構想について初めて国会の場で質問をいたしました。そこで分かったことが、長野県議会でこの構想について一度も質問は挙がっていないこと、そして長野県の国への要望にもこの構想が挙がっていないということでもあります。これは大変ショッキングな事実でもあり、この構想は富山県側の一方的な片思いということが分かりました。

このことは、先日、新潟の北陸地方整備局でも話が挙がり、上田代議士が国会の場で初めて質問したのは大きな一歩であり、ルートを選定も国として研究をしていかなければならないと言っておりましたが、やはり長野県側からもこの構想に対して大きな要望なり、熱意がなければ、実現に向けて前に進まないと言われてしまいました。

今度、北アルプス横断道路構想推進会議で、長野県側の国会議員の先生も呼びまして、機運醸成を図る予定にしておりますが、ぜひ富山県としましても、長野県側に北アルプス横断道路の必要性についてアプローチしていただきたいと思いますが、新田知事に御所見をお伺いします。

**新田知事** 北アルプス横断道路が実現すれば、長野県だけではなくて、首都圏とのアクセスも向上し、物流の効率化、産業の活性化や観光振興などに大きく寄与する、大変に夢のある構想と理解をしております。

本県では県の総合計画のほかに、令和3年6月に策定した富山県新広域道路交通計画において、構想路線と位置づけています。この構想の実現には、長野県との連携を強化し、両県、そして両県の関

係市町村の機運を高めていくことが大切と考えておりました、その上で、両県を結ぶこの横断道路の必要性についてコンセンサスを得る必要があると考えます。

このため県では、今年5月に、土木部において長野県の道路部局と事務レベルでの意見交換を実施しました。北アルプス横断道路構想の内容や、これまでの経緯などについて説明をしました。今後も継続して意見交換を実施していくこととしています。

また、長野県との連携については、観光や産業をはじめ、幅広い分野での交流を深めて、県レベル、地域レベル、市町村レベルのそれぞれにおいて強化していくことが大切だと私どもも思っております。

県としては、北アルプス横断道路構想推進会議と連携協力して、本県と長野県、また、双方の市町村間における交流が深まるように国交省、長野県、関係市町村とも意見交換しながら、構想の実現に向けて息長く取り組んでまいります。

**大門委員** ありがとうございます。

5月に長野県側と意見交換をしたということでもあります。多分、恐らくこれは毎年やっていることの一つではないのかなというふうにも思いますが、そういった中でも、長野県側からは国への要望であったり、ルートも絞れていないというのも一つ要因にあったかと思っておりますが、まだこの構想に対して一步踏み出そうというようなアクションは見えてこないという印象を受けております。

本当に私たちの努力不足と言われればそれまでなのかもしれませんが、この構想を富山県側と長野県側で共に歩めるように、またお互い力を出していただけたらと思います。どうぞよろしく願いを

いたします。

それでは、豊かな海づくりについてお伺いをしていきたいと思えます。

今年のホタルイカは例年と比べましてかなり不漁となっております。現時点での富山県の漁獲量は418トンでありまして、これは例年の30%となっております。ホタルイカ漁がメインとなっております滑川漁港では本当に苦しい、苦しい年でありました。

この状況はホタルイカに限ってではなく、ほかの魚種でも同様に魚が獲れなくなってきました。その原因の一つとして、海水温の上昇であったり、魚種の回遊が変わったことや海底の砂漠化などが挙げられます。

富山県としてブランド化をしていきたい「すし」ですけれども、やはり魚が獲れなくなるとは元も子もないと私は思っております。漁師や小売業者、加工業者の皆さんも口をそろえて、魚がない、魚が高くなってきているというふうに、朝市に行きますと苦しい声ばかりお伺いをし、不安の色を隠せません。人口減少問題も黄色信号となっておりますが、魚の減少問題も黄色信号となっていると私は思っています。

まずはこの状況をどのように捉えておられるのか、津田農林水産部長にお伺いをしたいと思います。

**津田農林水産部長** 近年の本県の沿岸漁獲量は、年による変動はあるものの、2万トン前後で推移しておりますが、傾向としては緩やかに減少しており、魚種ごとの漁獲量の変動も大きくなっております。

本県では定置網漁業が主体で、回遊する魚介類の来遊状況によって漁獲量は変動いたしますけれど、大幅な減少は漁業経営の不安定

化につながり、特にホタルイカのような本県を代表する魚の場合は、水産加工などの事業所にも大きな影響を及ぼすと考えております。

一般的に、魚介類の不漁要因としては、委員から御紹介がありましたとおり、海水温上昇による魚介類の回遊ルート、それから、藻場の磯焼けなどによる生息環境の変化のほか、魚種ごとの資源状況、例えば漁業者によるとり過ぎとか、そういった様々な要因が考えられ、その解明には県レベルだけではなく、全国的な取組が求められるケースもございます。

例えば、ホタルイカにつきましては、日本海沖合での回遊ルートや群れの大きさなど不明な点が多いことから、国においては、令和3年度から資源量の調査や評価が行われているほか、現在、県の水産研究所におきましても、コンピューターシミュレーションにより、来遊条件に関する調査を行っております。

引き続き、富山湾の漁獲量の確保と増大に向けて、国と連携した資源調査、生態解明のための調査研究を行うとともに、漁業団体や漁業者との連携による資源管理や漁場環境の改善などにも努めてまいりたいと思っております。

**大門委員** ありがとうございます。

富山湾は、獲れる魚の7割が回遊魚、そして3割がもともと富山湾に生息している魚と言われておりまして、7割回遊魚ということで、もう本当に全国レベル、世界レベルの対策が必要となってくると思いますが、3割の魚はこの富山湾に生息をしていると言われており、もちろん富山湾を豊かにしていくということは、やはり大切なことだと私は思っております。

今、富山県は栽培漁業センターで種苗を放流しまして、つくり育

てる漁業に力を入れております。しかし、放流しても、成魚になり市場に並ぶのは、ヒラメで6%、そしてクロダイで11%となっております。そして、その割合を高めていくことが課題となっております。

なかなか育たない原因に、先ほども言いましたが、海底の砂漠化であったりとか、餌がないといったことが言われております。

この状況を変えるべく、兵庫県の明石漁港では、種苗の放流に加えて海底耕うんというものを行っております。海底耕うんといいますと、船に特殊な機械を付けまして海底の土を耕す、引っ張って耕すわけですけれども、特殊な工具を使いまして海底の土を耕し、海底にたまったリンや窒素を浮遊させることによって、そこにプランクトンがまた集まりまして、魚が集まるというようなサイクルがあるそうでございます。農業で言いますと、田んぼを耕すというようなことと一緒に捉えていただけたらと思います。聞きますと、すぐに結果が出るものではないですが、やるとやらないでは海底の環境が全く違くと明石漁港では結果が出ています。

今後、つくり育てる漁業と併用して海底耕うんを行って見たらどうでしょうか。これは富山県として研究が進んでいないのであれば、水産研究所と連携をして、調査しながら実施してはと考えますが、農林水産部長に御所見をお伺いします。

**津田農林水産部長** 海底耕うんにつきましては、今ほど委員から御紹介があったとおり、海底に蓄積したプランクトンの養分となるリンや窒素等の栄養塩類の海中への拡散を目的としたもののほかに、もう一点、海底土壌を軟らかくして、生物の生育環境を改善することにより漁獲量の増大を図るというものでございます。

兵庫県の瀬戸内海沿岸では、栄養塩類の減少に伴い、養殖ノリや



イカナゴ等が不漁になったということで、平成20年頃から漁業者自らが継続して海底耕うんを実施し、最近では小魚が増えてきているなど一定の効果が出てきていると聞いております。

一方、本県では、平成29年頃からくろべ漁協所属の漁業者の方が、海底土壌を軟らかくすることで、ヒラメ等の生息環境の改善を図ることを目的とした海底耕うんを実施されておりますが、令和2年度に行った水産研究所の調査では、土壌の性質につきましては、海底耕うんの前後による科学的に有意な改善は認められなかったということでございます。

ただ、海底耕うんにつきましては、例えば、海底までの水深のほか、実施時期、頻度などにより効果が異なってくることが想定され、現段階では具体的な手法は確立されておられません。しかしながら、近年、富山湾の漁獲量の変動が大きい中、環境改善による水産資源の確保・増大は重要と考えております。

兵庫県など他県の事例も参考にして、その効果について調査研究するとともに、実施に当たりましては、漁業者の方に取り組んでいただくということも必要になりますので、漁業団体の御意見も聞いてみたいと思っております。

**大門委員** ありがとうございます。

黒部市のほうではやっているというふうに私も知っておりまして、調査結果ではあまり土壌の改善は見られなかったと聞いたのは、初めてだったわけですがけれども、明石市のデータを見てみますと、そこは改善されたという結果が出ておりますし、ほかの県でも改善の効果が見られたという結果を私は見させていただいているので、やっぱり言われるとおり、やり方であったり、時期であったり、頻度、

いろいろな要因があるのかなと思っております。

また、聞きますと、やってみたいという漁師さんもおられるというふうに聞いておりました、ぜひビフォア、アフターではないのですが、まだ触っていない土壌とやった土壌を調べていただきたいなどと思っておりました、チャレンジをしなければ魚は増えないと思っておりますので、ぜひとも前向きに捉えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

先日、調査船に乗りまして、水中ドローンの映像を見てまいりました。そこは滑川沖ではありましたが、海底には藻場がなく、ねずみ色の粘土質が一面に広がり、魚が住める環境ではないという印象を受けました。これは、調査したエリアがたまたまそういったエリアだったかもしれませんが、衝撃的な映像でありました。

先日、県漁連の方ともお話をさせていただきましたが、海底の砂漠化に関して危惧をしており、藻場の再生事業を熱望されておりました。

水産研究所では、ロープを下ろしまして藻場の再生に成功しており、藻場の実証実験のエリアを少しずつ増やしていますが、やはりまだ予算は研究費程度でして、藻場の再生の広がりには限定的であります。

先ほども言いましたが、海を豊かにしていかなければ魚の生息は厳しいと考えております。研究も大切ですが、計画的に藻場を再生し、魚の生息する場所、産卵できる場所の創出に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、津田農林水産部長にお伺いをいたします。

**津田農林水産部長** 平成22年に、水産研究所が、魚津市で、海藻を付

着した育成ロープによる藻場造成試験を実施しましたところ、令和3年5月時点で藻場が4ヘクタールまで拡大、維持されていたことを確認しております。

現在、水産研究所では、ほかの海域や異なる海藻でも同様な手法で藻場造成が可能か実証試験を進めており、具体的には、令和3年度から滑川市及び魚津市の沖合で、食用のテングサ、ホンダワラ類など、5種の海藻を付着させた育成ロープを設置したところ、今年3月には付着させた海藻が予定どおり成長していることや、今月上旬にはテングサ、ホンダワラ類が成熟していることが確認できております。

藻場の定着、拡大の検証にはもう少し年数を要するため、引き続きモニタリングを行う必要がございますが、次のステップとして、本県沿岸の特性に合った藻場造成と、その保全技術の確立を加速化させていく必要があると考えております。

藻場は水産資源の安定に寄与するとともに、二酸化炭素の吸収源となることから、ブルーカーボンとしても注目されております。

県として、沿岸市町や県内の各漁協とも連携して、藻場の保全、育成を支援するとともに、漁業団体と連携しながらブルーカーボンとしての活用の可能性についても研究してまいります。

**大門委員** ありがとうございます。

本当にこの研究というのは時間がかかると思っておりまして、最初にロープを下ろしてから何年後にこの藻場の造成が分かったということで、やっぱり年数がかかる研究だと私も承知しているわけですが、まだまだ年数がかかるということで、やはりこれは本当に喫緊の課題の一つだと私は思っておりまして、ぜひ加速をして

いただけたらと思います。

そして、魚が減少している中で、全国各地を見てみますと、養殖をしている県が増えてきております。富山県の水産研究所ではサクラマスの養殖を何十年にもわたり進めています。その効果もありまして、入善では海洋深層水を使った養殖事業がスタートしたり、その技術を応用して、氷見市や射水市では港湾の空いている場所を使い、海上養殖を行っております。

私は、このサクラマスの養殖の研究は一定の成果が出たと思っておりますし、ある程度成果を見せたのであれば、今後、富山県として、サクラマスだけではなくて、次なる養殖の魚種の研究に進んでもよい段階に来ているのではないのかなと思います。

現在、漁業者は魚が獲れなくなってきているので次の一手を探しています。水産研究所は、富山県の水産を担う研究所として新たな取組にチャレンジをしなければ、富山県の漁業が発展することはありません。

今後、富山県として、養殖事業をどうしていきたいのか真剣に考え、新たなブランドをつくってもよいと考えます。恐らくやるとなれば、日本海ですので高波が強く、養殖に適している場所は少ないと思いますので、どちらかというところ陸上養殖になると思いますが、新たな研究に着手していいと考えますが、津田農林水産部長にお伺いをいたします。

**津田農林水産部長** 近年、漁獲量の変動が顕著となる中、養殖は安定した水揚げが見込まれることから、水産物の安定供給や漁業経営に寄与するものと期待されております。

水産研究所では、委員御紹介のサクラマスにつきまして、従来は

河川への放流を前提として、効率的な種苗生産などの技術研究を進めておりましたが、令和2年度からは養殖のための技術研究にも着手しております。

具体的には、より早く効率的に育つよう、夏場の比較的高水温にも強い系統の選抜や、稚魚の海水適応能力を向上させ、成魚時の生存率を高める技術開発などに取り組んでおり、令和6年頃までには一定の研究成果が得られると見込んでおります。この成果につきましては、サクラマスだけでなく、ほかのサケ科魚類の養殖にも適応できることから、順次県内の養殖業者に普及してまいりたいと考えております。

このほか、昨年度からは魚津漁協と連携したガゴメコンブの養殖実証試験、今年度からは閉鎖循環システムを活用したキジハタの飼育試験、それから、磯焼け対策としてこれまで駆除されておりましたウニ類に、野菜や果物を給餌する養殖試験も開始したところであります。

引き続き、新たな養殖対象の検討も含めまして、事業化に向けた研究開発と養殖業者への技術支援により、本県の養殖業の振興に努めてまいります。

**大門委員** ありがとうございます。

ガゴメコンブの小さなものを育てて、魚津漁協で定置網につけるらしいです。そこで定置網につけて、それを養殖という形にするのですが、大体3メートルぐらいに——半年だったかな、すみません、ちょっとずれているかもしれないですけども、大きくなるということは聞いておりますし、ウニも本当に駆除しなければいけないものを集めて、リンゴ、梨、いろいろなものを食べさせて、味の改善を行

っているということもいろいろ伺っているところですが、やはりそれに向けて実用化しなければいけないというのは本当に大きな課題だと思っております。

研究だけで終わってしまいますとやはりもったいないといえますか、次のステップに行けるようにしていただきたいのと、新しいブランド化といえますか、そういったことも含めて、また研究をしていただいて、富山県の水産の発展、養殖業の発展に寄与するように考えていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先ほどから、海についていろいろ議論をしてみました、新年度予算を見ても、海を豊かにする予算というのはあることあるのですが、そんなに多くないというような印象を受けております。

先ほどからも言いましたが、種苗の放流であったり、研究の予算がメインとなっているわけであります。このまま何もしなければ富山県のスrongポイントであります海の豊かさが失われ、次の世代に残すのは難しいと考えております。なので、海を豊かにしていくためにも、しっかりと計画を立てて実行していかなければならないと考えます。

今、富山県には富山県水産業振興計画がありまして、これに沿って事業を進めているわけですが、豊かな海づくりの部分は若干薄いように思われます。なので、富山県水産業振興計画を一旦立ち止まり、見直しをかけ、例えば、新たな行動計画やアクションプランを作るなど、計画的に豊かな海づくりに取り組んではとありますが、新田知事の御所見をお伺いしたいと思います。

**新田知事** 平成31年3月に富山県水産業振興計画を策定しました。これに基づいて、荷さばき施設整備による高付加価値化あるいは漁港や漁港海岸の長寿命化、さらに、去る4月にリニューアルオープンした栽培漁業センターの整備など、各種施策を着実に進めてきたこととあります。

一方で、4年たったというのも事実、委員御指摘のとおりでありまして、この間に県内の漁獲量が毎年大きく——ホタルイカもそうですが——変動するということ。もちろん、これは、増えたものもあるのですが、あるいは燃料費など物価高騰による生産コストの増大、磯焼けなど一部海岸での藻場の減少など、本県水産業を取り巻く環境は変化をしてきました。

また、国でも、海洋環境の変化も踏まえて、水産資源管理の着実な実施や、海業など漁村の活性化の推進などが盛り込まれた新たな水産基本計画が昨年の3月に策定されたところです。このような環境変化も捉えまして、本年度、県の振興計画を見直すこととしております。現在、検討委員会の設置に向けた準備を進めています。

計画の策定に当たりましては、栽培漁業の推進や藻場の造成などの漁獲量増大に向けた取組に加えまして、例えば、スマート水産業の推進や輸出の拡大、養殖業の振興など、今ほど委員からいろいろと御提案もいただいた、水産業の成長産業化を促す取組も盛り込めればと考えております。また、資源管理あるいはブルーカーボンの導入などのSDGsに配慮した取組なども取り組めればと考えております。

この振興計画においては、KPIを充実させることによって個々の取組がアクティブに推進されるように努めていくということで、

言わばアクションプランと言えないこともないか、そんなふうにしていきたいと思っています。

**大門委員** ありがとうございます。

振興計画を見直すということですが、本当に厳しい状況にあると思っていますので、ぜひ見直しをいただいで富山県の水産業がより発展するように、K P Iも充実するということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは私の質問を終わります。ありがとうございます。

**瘡師委員長** 大門委員の質疑は以上で終了しました。